

社会福祉法人 Company Profile

# 東晴会 法人案内

## 東晴会 基本理念

地域に開かれた信頼される法人を目標に、  
利用者の尊厳を支える運営を行います。

特別養護老人ホーム

ずい じゅ えん

# 瑞寿苑

宇都宮市内“初”建て替え増床をし、全国からの入居申し込みが可能な広域型特別養護老人ホームです。木造耐火2階建てで、木々の呼吸を感じながら、ゆったりとした時間を感じられる全室個室のユニット型施設です。



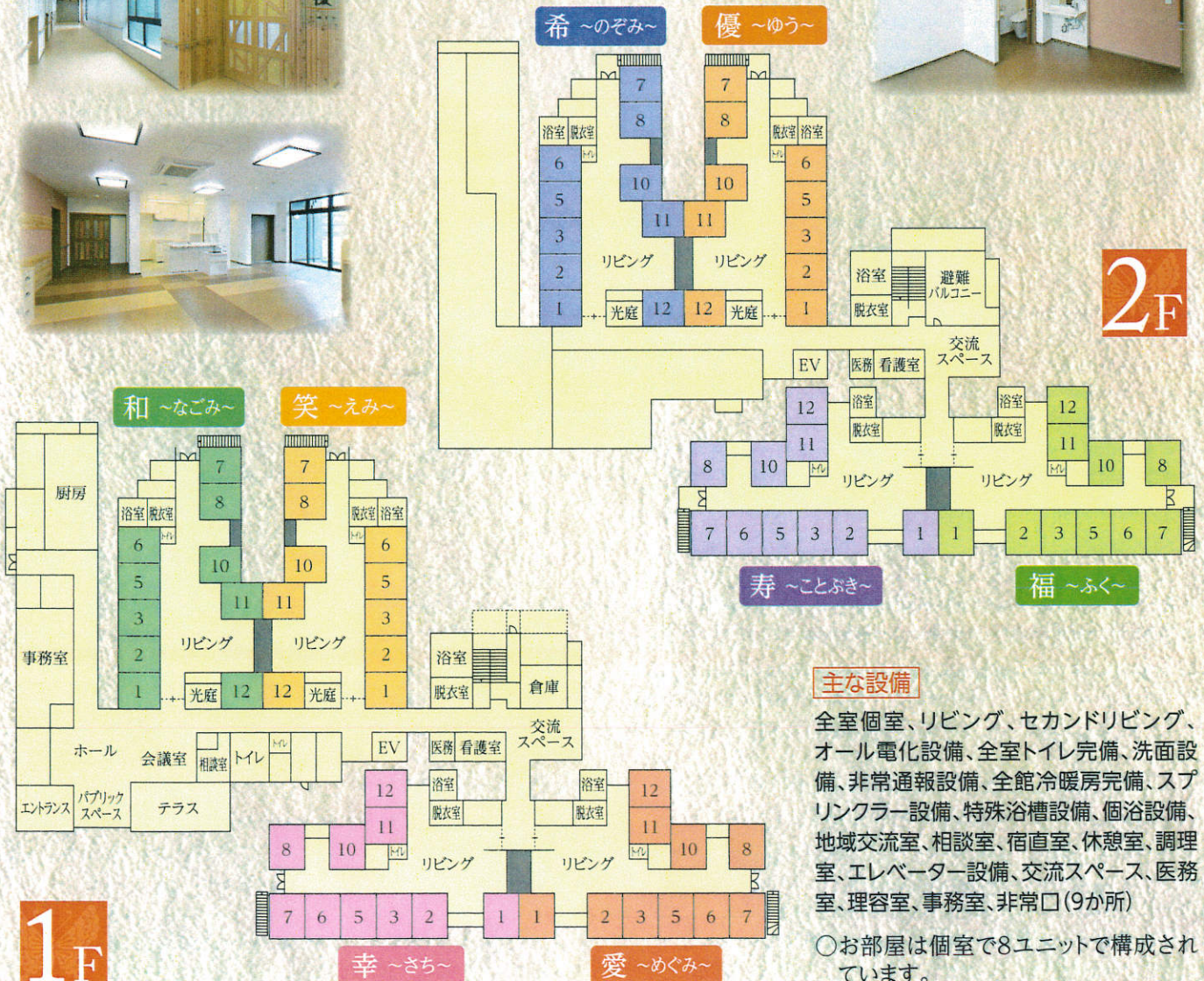
**定員**

広域型 特別養護老人ホーム80名

(8ユニット：和～なごみ～、笑～えみ～、幸～さち～、愛～めぐみ～、  
希～のぞみ～、優～ゆう～、寿～ことぶき～、福～ふく～)

**〈ご利用できる方〉**

- 原則として要介護認定の結果「要介護3以上」と認定された方が対象となります。また「要介護1・2」の方は特例入所として、認められることが必要となります。
- 県外在住の方も入居できます。



**主な設備**

全室個室、リビング、セカンドリビング、オール電化設備、全室トイレ完備、洗面設備、非常通報設備、全館冷暖房完備、スプリンクラー設備、特殊浴槽設備、個浴設備、地域交流室、相談室、宿直室、休憩室、調理室、エレベーター設備、交流スペース、医務室、理容室、事務室、非常口(9か所)

○お部屋は個室で8ユニットで構成されています。

1F

地域密着型 特別養護老人ホーム

みどり

さと

# 緑の郷

宇都宮市内“初”地域密着型

特別養護老人ホームです。

木造耐火2階建ての、木のぬくもりを感じられる施設です。



**定員**

地域密着型 特別養護老人ホーム

29名(3ユニット:和泉の里、花の里、森の里)

〈ご利用できる方〉

- 原則として要介護認定の結果「要介護3以上」と認定された方が対象となります。また「要介護1・2」の方は特例入所として、認められることが必要となります。

- 宇都宮市在住の方のみ入居できます。

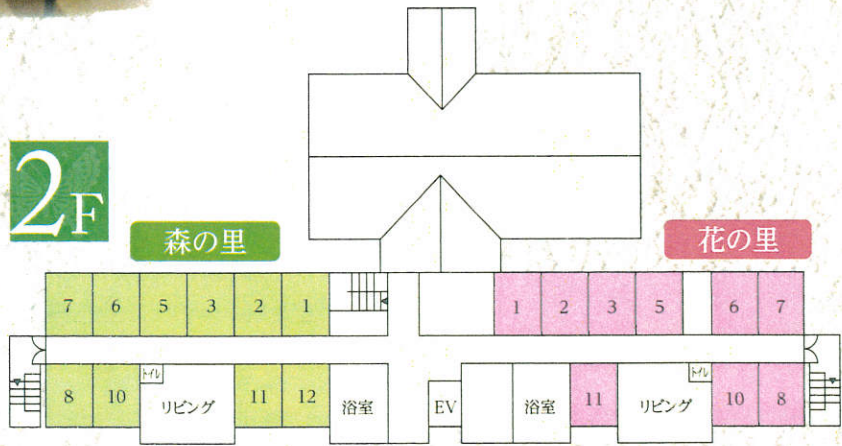
**定員**

ショートステイ(短期入所生活介護)

8名(1ユニット:みずほの宿)

〈ご利用できる方〉

- 要支援、要介護認定を受けた方が利用できます。



**主な設備**

全室個室、リビング、オール電化設備、全室トイレ完備、洗面設備、非常通報設備、全館冷暖房完備、スプリンクラー設備、特殊浴槽設備、個浴設備、地域交流室、相談室、応接室、家族室、宿直室、休憩室、調理室、エレベーター設備、交流スペース、医務室、事務室、非常口(6か所)

- お部屋は個室で4ユニットで構成されています。

地域密着型 通所介護施設

# デイサービスセンター みずほ

地域の方々との繋がりの中で、その方らしい暮らしを大切にご支援をさせていただきます。



地域密着型 通所介護施設

# みずほ・雀宮 デイセンター

穏やかなひと時を一緒に過ごしてみませんか？

家庭的な雰囲気とやさしく温かい気持ちで対応させていただきます。



営業日 月曜日～日曜日  
(1月1日から3日を除く毎日)

サービス提供時間 8時30分～16時30分

事業実施地域 宇都宮市

## 1日の過ごし方

- 9:00 ● 朝の挨拶、お茶の時間  
健康チェック、ラジオ体操
- 10:00 ● 入浴
- 12:00 ● 嚥下体操、昼食  
口腔ケア
- 13:00 ● 休養
- 14:00 ● 機能訓練、リハビリ体操
- 14:30 ● レクリエーション
- 15:00 ● お茶とおやつの時間  
レクリエーション
- 16:30 ● 送迎

営業日 月曜日～土曜日

サービス提供時間 8時30分～16時30分

事業実施地域 宇都宮市

随時 問い合わせ・見学受け付けております。お気軽にご相談ください。

### ■個人情報の取り扱いについて

当法人は、個人情報が個人の人権尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、その適正な取扱いを図ります。

# 居宅介護支援センター瑞寿苑

ご自宅で出来る限り自立した在宅生活が続けられるように、介護支援専門員(ケアマネージャー)が利用者様のケアプランの作成や相談等を行います。

## 居宅介護支援センターの主な業務

- 相談業務
- 要介護申請に関わる代行業務
- 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- 介護サービス事業所等との連絡・調整

### 利用料金

基本的に相談料・利用料はかかりません。

### 業務時間等

土・日・祝日・年末年始を除く9:00~18:00

当事業所へお電話ください。担当職員がご自宅へお伺いします。

# 地域包括支援センター瑞穂野

(宇都宮市委託事業)

高齢者の福祉や医療、そして権利を守るために、高齢者の生活をあらゆる面からサポートするための総合機関です。

## 地域包括支援センターの主な業務

### 介護予防ケアマネジメント業務

- 要支援や要介護になる可能性がある方の相談に応じ、介護予防計画を作成し、サービスの利用調整を行います。
- 要支援1・2と認定された方に対して、介護予防サービスが利用できるよう調整します。

### 権利擁護・虐待の早期発見

虐待の早期発見や高齢者の人権を守るために成年後見制度を促進するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

### 総合相談・支援業務

高齢者やその家族から介護や福祉に関する相談を受け、訪問などを行い、必要なサービスにつないでいきます。

### 包括的・継続的ケアマネジメント事業

包括的・継続的にサービスが提供されるよう、地域のケアマネージャーの後方支援を行い、様々な機関と連携を行います。

何でもご相談下さい。主任ケアマネ・社会福祉士・看護師 がお手伝いします。

【瑞穂野地区担当地域】上桑島町・下桑島町・西刑部町・東刑部町・東木代町・平塚町・瑞穂1~3丁目

※その他の地域の方でも相談に応じます。

